

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

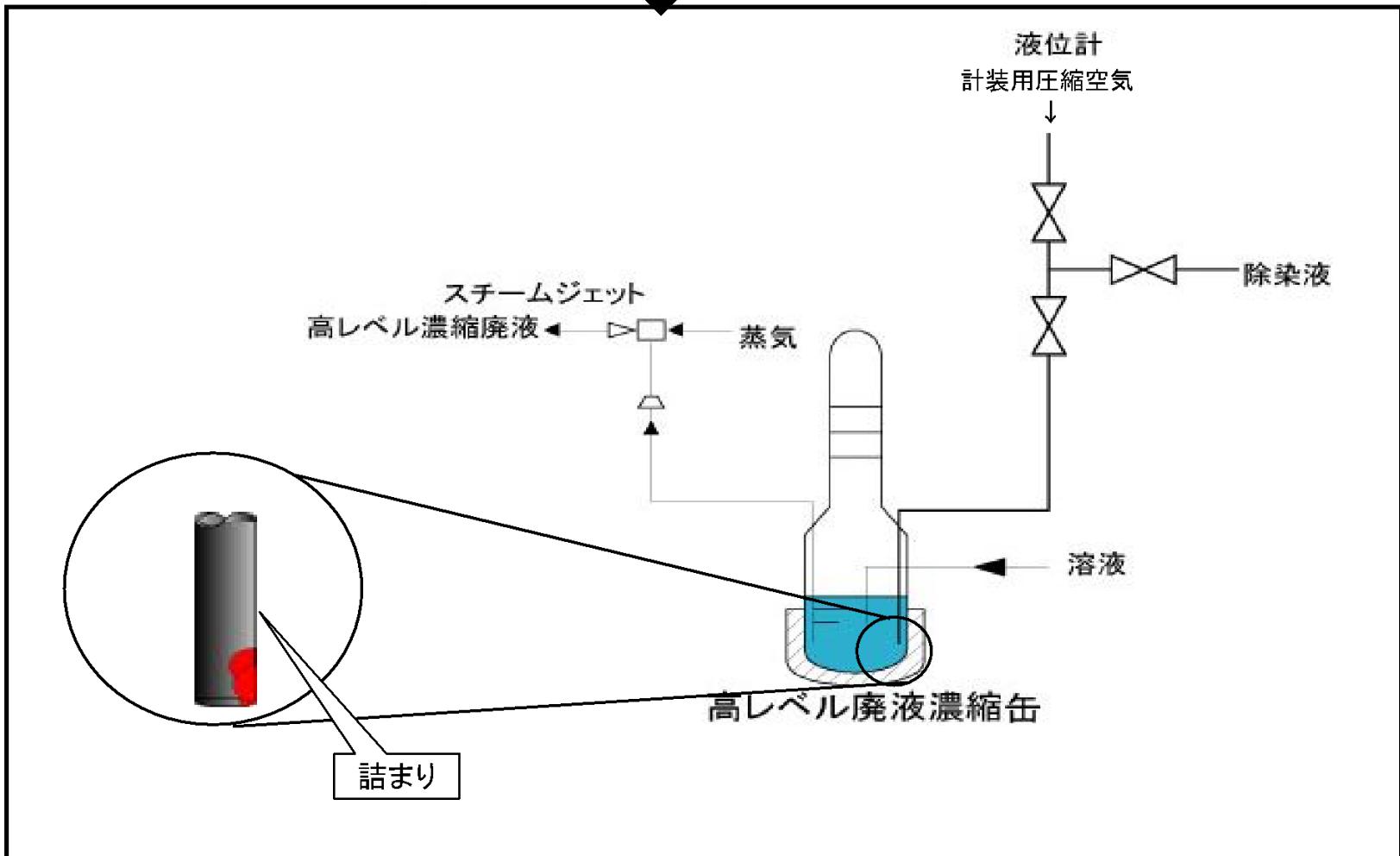
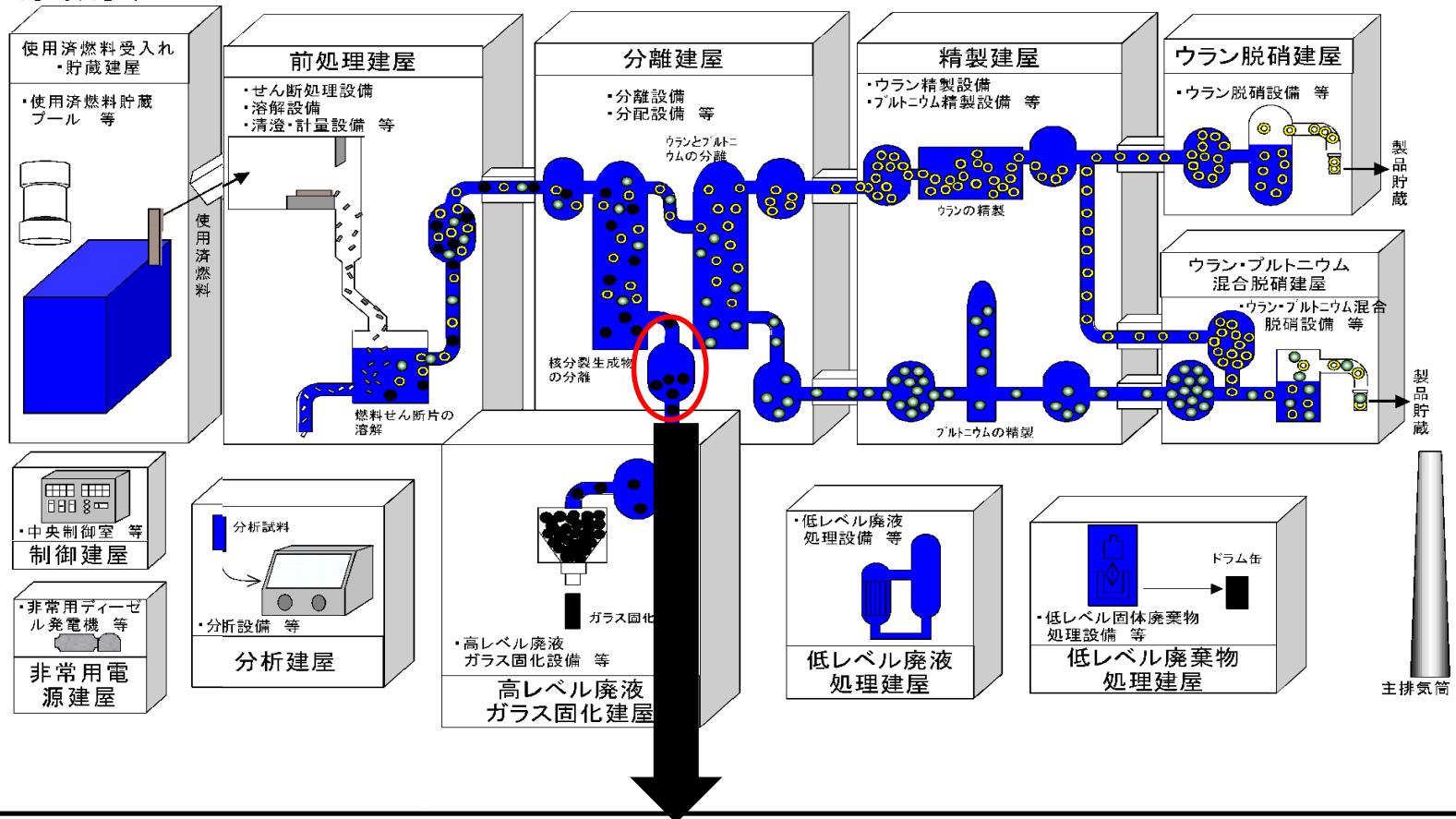
事象分類別 (a. 詰まり・堆積)

1-19. 高レベル廃液濃縮缶の計装配管における詰まり

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>分離建屋：高レベル廃液濃縮缶</p> <p>高レベル廃液の濃縮・減容のため、蒸発処理を行う装置。</p> <p>高レベル廃液濃縮缶の運転中</p> <p>高レベル廃液濃縮缶内の濃縮液によって析出物が生成し、液位計測用の計装配管が詰まることで液位計測値が変動。</p> <p>運転を継続することで発生する詰まり（予め対応手順を定めている）。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している高レベル廃液濃縮缶内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 高レベル廃液濃縮缶の計装配管に詰まりが生じた場合、高レベル廃液濃縮缶内の液位計測値が変動することから運転員が計装配管の詰まりを検知し、直ちに詰まりを除去するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。直ちに詰まりが除去出来ない場合には高レベル廃液濃縮缶を手動停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。また、液位計測値が通常範囲を越えた場合は、液位異常によって自動的に運転を停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 計装配管の詰まり除去は、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。</p> <p>他工程への影響は生じない。 高レベル廃液濃縮缶の運転を一時停止し、詰まり除去後、運転を再開するため、他工程への影響は生じない。上流、下流の他工程では一時的な貯留槽の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>												
<p>対応の概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.計装配管の詰まりであることを確認する。 2.定められた作業手順に従って、計装配管から計装用圧縮空気供給量を増加する。 3.それでも除去出来ない場合は、定められた操作手順に従って、高レベル廃液濃縮缶の運転を一時停止するとともに、計装配管から硝酸等の洗浄液を流し、詰まりを除去する。 4.液位計測値に異常のないことを確認した後、運転を再開する。 												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 情報</td> <td>B 情報</td> <td>C 情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

清掃や調整により復旧

